

平成 26 年度公民館運営審議会（第 1 回）

とき 平成 26 年 6 月 24 日(火)午後 2 時

ところ 貝塚市立中央公民館 講座室 3

出席委員名：浮穴委員長、沼野副委員長、竹内委員、川崎委員、生長委員、南村委員、武本委員、加嶋委員、中野委員、関根委員、秋田委員、藤谷委員、井上委員

欠席委員名：大西委員

出席職員：薮内中央公民館長、大脇浜手地区公民館長、北野山手地区公民館長、稲田中央公民館長補佐

加嶋委員：案件に入ります前にすみません。一年間委員をしてきまして、今後の一年間も同じようにすすめられるとして、この公民館運営審議会が意義ある活動をしているのか、疑問を感じますのでお尋ねいたします。

藤谷委員：同意見です。私は前任のあとを頼まれてひきついで形で、何かを言わなければならないと思いながら、何を言えば良いのか、公民館活動にどのような影響を与えるのか、価値ある活動にするためにどうしたら良いのか悩んでいたところです。

浮穴委員長：事務局はどうですか。委員に何を求めていますか。

北野館長：貴重なご意見をいただきました。委員さんには様々な立場で出ていただいております。公民館に常日頃来られている方も、中々来られない方もおられますが、それぞれの視点で意見を述べていただくのがそもそもの趣旨かと思えます。そのご意見を市民の代表の声という形で私たちは受け止めますし、委員さんにはご意見が事業に反映されているか、また 3 年前に出していただいた「答申」に基づき事業が行われているかを見ていただきたいと思えます。「答申」は市長にも教育長にも見てもらっています。

浮穴委員長：どうですか。わかりますか。

竹内委員：審議会は、市民参加で公民館活動が行われることの 1 つの形であり、職員は委員の意見をきいて事業に反映させることが重要であることはもちろんですが、審議会委員以外の利用者や市民にも意見をきかなければなりません。でも何が違うかという、審議会ですら意見は議事録が公開され一定の拘束力を持ちます。市民も貝塚市の他部署の職員も他市の人も、どんなやりとりが行われているのかがわかります。先ほど「答申」は市長にも教育長にも見てもらっている、と言われていましたが、それがどう事業に反映されるかは、見てもらっているだけでなく、一定の拘束力があります。良い公民館活動が行われるよう、貝塚市全体の中での公民館の位置があがるように思っ

て、私は意見を述べさせていただいております。

秋田委員：事務局が何を我々に求めておられるのかが今一つわかりかねます。審議会を置くことができる、社会教育法に定められていますが、何のために、という目的が我々にわかるように書かれていないと思います。行政評価におけるチェックをすることが審議会の役割だというなら加嶋委員も迷わないと思います。しかし今日の案件をみても公民館が行う事業の説明だけであり、それを審議会で承認したからといって、審議会で承認されたから行っているというわけではないでしょう。また、今日配られた「2013年度 貝塚公民館のあゆみ」には、こんな事業をした、課題はこうだったと書いてありますが、本来のチェックの機能を果たすためには、本当にそれが課題なのか、などの論議がここでなされないといけないと思います。まず審議会のありかたが論議されること、我々がチェックの機能を果たすことができる議題設定が必要だと思います。

井上委員：新しい委員には、事務局から公民館運営審議会に関する法令、要綱等は配布されていますね。そこに抽象的ではありますが、目的や役割は書いてあります。これまでの変遷をたどると、たとえば今日配布されている予算資料についてですが、こういうものは以前は示されていませんでした。しかしある時委員から、どういう財源で事業が行われているか知りたいという意見が出され、示されるようになりました。公民館で行われるさまざまな事業展開について一市民から意見が述べられた時、それを尊重しなければいけないのはもちろんですが、それぞれの組織から選抜されている審議会委員としては、貝塚市の社会教育推進のために公民館の事業がどのように展開されているのかを見極め、自分がそこに参加して得か損か、という視点ではなく、意見をのべることが重要です。めざましく新しい事業がどんどん展開されるとまではいかななくても、意見は取り入れられてきていると思います。設置要綱等の目的や役割を意識して取り組まれたら良いと思います。

浮穴委員長：公民館の職員、館長、審議会委員の経験がある者としては、出されたテーマについて自由にしゃべってくださいという思いです。それが文章になり答申になると拘束力を持つので、守られているかどうかを見据え、守られていなければ何故なのかをきく、という権限があります。私が職員になった頃は審議会は必ず置かなければならないと定められていました。戦後民主主義の確立のために「自治の学校」としての公民館の役割は大きく、審議会が目を光らせることが必要だったのです。10年ほど前に「置くことができる」と法律が変わりましたが、貝塚市では設置し続け、4年前に当時の岡野館長から諮問が出され、翌年我々が答申を出しました。その答申に沿って事業が行われているかチェックしなければいけません。また職員は委員の毎回の

発言について、それがどのように事業に反映されたかを意識して報告してもらいたいと思います。そうすると発言のし甲斐もあります。次回はそういう報告をしてください。

沼野副委員長：井上委員に次いで長くおられます。なった頃はわからないことも多くほとんど発言しませんでした。ここ数年でみんなが必ず発言するようになったと思います。でもそれだけで良いのかという思いもあります。研修会も何度か持たれましたが胸にストンとおちるものではなく、年何回かの審議会の中で、他に案件がある中で行われるだけでは不十分です。私のように長いものがリーダーシップをとって自発的な学習会ができれば良いのですが…とにかく一人一人の委員が自覚を持って努めることが大切だと考えます。

浮穴委員長：ありがとうございました。では案件に入ります。

(1)(2) 平成 26 年度 各館重点目標、予算、春期事業について事務局説明。

(予算についての質問、意見)

武本委員：今、昨年度から大きく変わった部分についてのみ説明がありました。が、「報酬」と「報償費」について説明してください。

稲田補佐：「報酬」には「嘱託報酬」と「委員報酬」があります。「嘱託報酬」は三公民館に 8 名おります嘱託職員に支払われる報酬であり、「委員報酬」は公民館運営審議会委員として、今出席していただいている委員さんに後程振り込ませていただく報酬です。「報償費」は講座事業の講師に支払われる謝礼です。

沼野副委員長：ほとんどの団体が登録団体として使用料を免除されて使用し、もしそれらの団体が有料で使用したら、中央公民館だけで年間 500 万を超えるとのことですが、なぜそういう試算が必要なのですか。

藪内館長：現在、公民館に限らず全庁的に、使用料の減免制度の見直しが行われていますので、政策推進部門や財政課からこのような調査が行われます。

藤谷委員：現在、有料で使用する団体とはどのような団体ですか。山手地区公民館が他の 2 館に比べ多いようですが…。

北野館長：山手にはホールがあります関係で、中央や浜手より多くなっています。社会教育活動を行う登録団体として認定された団体以外の団体で、ホールでは個人使用のピアノ発表会などがあります。

浮穴委員長：営利団体についてはどうですか。

稲田補佐：有料で使用する場合も営利目的では使用できませんが、研修目的で使用することはできます。

井上委員：営利団体はよく福祉センターを使用していますね。規定に基づき有

料で使用しています。

(重点目標、事業についての質問、意見)

秋田委員：各館、春期講座事業として出されていますが、年間計画というものはないのでですか。

大脇館長：毎年春と秋に「公民館タイムズ」で募集をかけている関係で、春期事業、秋期事業という形でお示しさせていただいています。一部の年間を通して行う事業で年間計画が定まっているものもありますが、高齢者大学等でも年度初めから後期のプログラムは設定されていない状況です。他市の例で年間計画が示されているのをみて、こういうのも良いと思ったことはありますがそこまでには至っていない状況です。

浮穴委員長：夏の事業もありますね。

北野館長：後の案件で説明させていただきますが、夏休みの子ども対象事業は三館ともあります。

秋田委員：予算は年間を通したものですが、その予算編成の時は、こういう年間事業をするからこれだけ必要だと計算するのではなく、アバウトで前年並みにし、財政課から何パーセントか削減されて決まるという事ですか。また、春期にこれだけ使ったから、残りであと何をしようかと考えるのですか。

浮穴委員長：ではないですよ。

秋田委員：でないのなら、重点目標に裏打ちされた年間事業計画が呈示されてしかるべきだと思うのです。たとえば中央の地域連携事業のところで「公民館に来ない・来られない人たちを対象に地域を基盤にした活動の展開を図っていく。」とあり、事業の名前はいくつかあがっていますが、どの事業でどのようにその目標を達成していくのかが具体的に示されていません。重点目標を書きました、それを達成するための講座事業で、春の時期に開催できない分は秋に開催します、と言われても、事業が重点目標に裏打ちされず、こういう意図でこのようにやります、というビジョン実現のためのプロセスが示されていないと思います。

稲田補佐：26年度事業目標として書いていまして、26年度で完結せず27年度以降も継続して取り組んでいくものも含まれていまして、「公民館を知らない人に公民館の価値を知ってもらおう」という大きいビジョンにつきましては、毎年の公民館まつりや地域連携事業の積み重ねで達成していくものと考えております。

井上委員：秋田委員はそういうことを訊いておられるのではないですよ。たとえば、公民館まつりで家族や知人が舞台発表をしたことがきっかけで、今まで公民館にきたことのない人が公民館の良さを知って活動に参加するようになったとか、公民館まで来ることのできない人が、地域の小学校や町会館で

事業が行われ、それに参加することができたとか、目標をたてたならば、どの事業がそれに該当するのかを具体的に示さないといけないという事だと思いますが、いかがですか。

秋田委員：はい、そうです。単年度の目標でない事、大きなビジョンに向かってずっと継続的にやっているというのはわかりますが、だったら今年度はこのようにとりくんで、ここまで到達しますということが示されないと、公民館は本当にやる気があるのか、と思うのです。

浮穴委員長：予算要求をするときには細かい事業名までは出さないですね。「公民館を知らない人に公民館の価値を知ってもらう」というのは永遠のテーマであり、出かける公民館（富田林では「巡回公民館」と言っていました）などいろいろな方法がありますが、大してお金はかからないですね。経験からいうと、年間を通した具体的なプランというのは無理なのです。たとえば春に大震災が起これば、秋に防災関係の講座をすることがある。秋以降も先に決めて予算をつけておくと防災の講座はできにくくなります。何があってもすぐ展開できる予算枠は必要です。講師の日程などの関係でとりあえず春は決め、秋以降の分は春期の終わりごろに、今何が一番のニーズなのかを探って決める。秋に大きな事が起こった時は春に取り組む。こういう流れですね。

秋田委員：公民館で行っている出前事業で私が浮かぶのは、最初の1回は公民館の補助で行える寄席ぐらいです。そういうことも含め、公民館が地域と連携した事業を行うというのなら、もっと地域にでかけて行ってニーズを拾い集め、公民館としてふさわしい事業は何かを考えて行っていくのが先決だと思うのです。

浮穴委員長：それはそれなりに行っているのではないですか。

北野館長：努力をしております。山手で言えば「まちなかアートミュージアム」はひとつのきっかけになると思います。一昨年は三ツ松、今回は水間地区を拠点にすすめておりまして、水間町会と話し合いを重ねております。これまで公民館での長い経験の中で種々の企画をしましたが、公民館に来ていただくことが中心でした。「まちなか」は逆で、地域に拠点をづくり周辺の方に参加していただく方法です。地元への入り込みは初めてで、日頃付き合いのない方とテーブルを囲んで話し合いをする中で、いろいろ難しいことも多く企画と実際との隔たりを感じることもありますが、職員総がかりで目標に向かって進んでいます。先ほどの予算の件ですが、財政課との予算折衝では個々の事業の評価までは話が及ばず、総枠の中で現場で考えてくださいというやりとりです。年間計画の中で毎年行う大きな事業をまず入れて、単発講座や地域に出かけていく事業を間に入れていくという形です。うまく現実と理想

があっていないこともあります。絶えず目標を意識して行っております。

秋田委員：各館の重点目標を読んでも総花的な感じを受けます。例えば山手では、今お話があった「まちなかアート」に今年度は重点的に取り組む、というのが本来の書き方でしょう。成人対象、青少年対象など各事業が三館ともそんなに変わらない内容なら、総花的な事業は三館全体のところでまとめて書いて、各館のところは、それぞれ特徴的なことを示してもらった方がわかりやすいと思います。中央には特に特徴的なことがないのかもしれませんが。

浮穴委員長：三館としてまとめ、各館の特徴はこれ、とわかるように書いてもらえますか。

蕨内館長：必ず取り組む定番の事業と、各館が取り組むさまざまな事業がございますが、おっしゃっていただいたように山手の「まちなかアートミュージアム」は特筆に値するものだと思っております。今年度三館全体で取り組む大きなものとして、後で述べる「近畿公民館大会」、「まちなかアート」、そして地域連携事業の3つがございます。3つ目の地域連携事業については、先ほど永遠のテーマと言われたように、公民館に来られない人に公民館の価値を知ってもらい、みんなで地域のいろいろな課題を解決していくために、公民館が何をしなければならないかが問われていると思っております。中央公民館につきましては、長年の一館時代の名残で、今も市域全体から多くの方が来られていますが、近年は、南校区、東校区、中央校区を対象に「中央地区」を意識した取組も行っております。具体的に申しますと、周辺町会での乳幼児親子の交流の場の設定であったり、地域限定の情報誌発行などがございます。今年はいかにこの町会でどう進めるのか、年度当初に示せたらよかったのですが、決して言葉で掲げるだけでなく段階的に進めていきたいと思っております。

浮穴委員長：可能な限り、三館の共通部分と各館の特徴的な部分とがわかる資料の作り方をすると、みなさんにわかりやすいと思います。次回の提出をお待ちします。

沼野副委員長：浜手の「出かける防災」は夜でも来ていただけるのですか。

大脇館長：可能な限りお応えできるよう努めます。

(3) 近畿公民館大会について

蕨内館長：第62回近畿公民館大会が11月14日にこの貝塚市で開催されます。

「人と人 地域をつなぐ公民館～出会い・つながり・分かち合う場としての公民館活動～」をテーマに、近畿2府4県の公民館関係者が一堂に会し、地域とともに歩む公民館活動の充実・発展を図るため、これまでの取り組みや日頃の実践を踏まえた研究協議を行います。例年は分科会と全体会を一日ず

つ行い2日間の日程でしたが、今年は1日だけで午前中に全体会、午後に分科会を行います。全体会はオープニングの後、和歌山大学名誉教授の堀内秀雄先生に「地域の再生に公民館は何ができるか～住民主体の学びと協働が、公民館の希望を拓く～」と題する記念講演を行っていただきます。コスモシアターの大ホールで行いますので、貝塚だけでも800名を超える方にご参加いただきたいと思っております。午後には各府県が担当して6つの分科会を行います。分科会テーマは以下のとおりです。

第1分科会	家庭教育と公民館活動	(担当府県：滋賀県)
第2分科会	学校と公民館の協働	(担当府県：兵庫県)
第3分科会	人権教育の推進と公民館	(担当府県：奈良県)
第4分科会	青少年の育成と公民館	(担当府県：大阪府)
第5分科会	高齢者の生きがいと公民館	(担当府県：和歌山県)
第6分科会	地域の課題解決と公民館	(担当府県：京都府)

また、先日来「第3回貝塚公民館大会」をこの「近畿公民館大会」に組み入れて同時開催することを検討してまいりましたが、やはり両者は位置づけが違うということで、近畿2府4県の取り組みから学んだ後、次の段階で貝塚の皆さんといっしょに掘り下げて、新たに組み組んでいきたいと思えます。

「全国公民館研究集会」につきましては今年10月埼玉県で行われます。来年は鳥取県ですが、全国の市町村を対象に行われるのはそれがいったん最後となり、平成28年度以降は、近畿公民館大会などのブロック大会に全国の冠をつけて「全国公民館研究集会〇〇大会」という形で、ほぼ同時に各ブロックで開催されます。現在のような形で行われる全国大会は、今後7年に1度首都圏で開催されるという状況です。

浮穴委員長：今回の近畿公民館大会の詳しい案内等はこれからですね。

沼野副委員長：全国の大会ができなくなっていくという危機的な状況はどういう感じですか。全国で公民館がなくなっていくからですか。

竹内委員：兵庫県の状況を言いますと、阪神間の自治体が震災の影響から県公連(兵庫県公民館連合会)の分担金を払えないので、軒並みそこに参加していない状況です。また三田市の公民館は首長部局に移管されました。だから払えないという事ではないのですが、このように社会教育をとりまく情勢がじわじわと変化していることがボディブローのようにきいてきて、大会を開けなくなっています。

沼野副委員長：公民館が生涯学習センターにかわったり、公民館そのものがなくなっていくという状況の中、この貝塚公民館は違うと思っています。先ほど話にでた「プレイパーク20周年事業」に私も少し関わりましたが、若いお母さんたちが口々に「公民館があったから」とか「公民館のおかげ」と言います。私があなた達の手で力だといくら言っても、公民館を拠点にできた事や、他課とのつなぎ、

その他いろんな面でバックアップしてもらった事にしきりに感謝していました。

(4) その他（夏休み子ども講座）

浮穴委員長：その他の案件は、公民館の夏事業についてですね。

稲田補佐：はい、夏タイムズを市内小中学校、幼稚園、保育所に配布をお願いして、クラブ等の協力を得ながら、各館夏休みの子ども対象事業を行っております。

沼野副委員長：中高生向きはないのですね。来年に向けて検討してください。

秋田委員：クラブに「夏休み何でも挑戦」についてアンケートをとったとき、オカリナやハーモニカのクラブ員から「自分たちの楽器を吹かせるわけにいかないからこの企画には協力できない」という意見がありましたが、単に自分たちの日頃行っていることを教えるとかではなく、自分たちの楽器と子供たちの使う楽器でコラボして楽しむとか、公民館の軽音楽系クラブの人が中高生たちといっしょに演奏するとか、そのように交流することが大事だと思うのです。公民館もそういう事を期待していると思いますので、もっとそのあたりが伝わるようにクラブ等に説明してください。

中野委員：先ほど竹内委員が言われたように、全国的に公民館は衰退しているのかもしれませんが、貝塚は違うと思います。だんじりの岸和田と空港の泉佐野にはさまれて一見特徴のない街のようですが、観光資源の他に誇れるものは「社会教育」だと思います。堺以南の 25 高校が参加して開催された「フレッシュサウンドコンテスト」はホールに入れないうらいの盛況で、ロビーに映像を流していました。2月に開催された「第2回貝塚公民館大会」これから行われる「まちなかアートミュージアム」「近畿公民館大会」「第3回貝塚公民館大会」も含め、何故もっとどンドンブログ等で宣伝しないのかと思います。「貝塚に公民館あり」という事が広く知れ渡るよう、市外に向けた広報の仕方を工夫すべきだと思います。同時にそれは我々に課せられた使命でもあると思います。

浮穴委員長：広報手段はどンドン発達していますからね。それを考慮に入れてすすめられたら、と思います。

沼野副委員長：冒頭で加嶋委員の言われたことですが、今後審議会がどのように行われたらすっきりしますか。研修会を開催しますか。

加嶋委員：我々の描く公民館の未来像と、公民館が持っているもののが一致しているのか確認をしたいです。長期的な目標、身近な目標いろいろありますが、どこ(何)に向かって進んでいるのか、今どの位置にいるのかをみんなで確認をしたいです。

沼野副委員長：職員だけで考える事ではなく、利用者もともに考える事ですね。

浮穴委員長：答申は渡していますね。次回探っていきましょう。

次回審議会：平成 26 年 9 月 9 日(火) 14:00～